

令和2年4月1日適用

	水質管理目標設定項目	目 標 値
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して、0.02mg/L以下
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して、0.002mg/L以下（暫定）
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して、0.02mg/L以下
4	削 除	削 除
5	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
6	削 除	削 除
7	削 除	削 除
8	トルエン	0.4mg/L以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下
11	削 除	削 除
12	二酸化塩素	0.6mg/L以下
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下（暫定）
14	抱水クロラール	0.02mg/L以下（暫定）
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下
16	残留塩素	1mg/L以下
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/L以上100mg/L以下
18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01mg/L以下
19	遊離炭酸	20mg/L以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下
21	メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)	0.02mg/L以下
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3mg/L以下
23	臭気強度（TON）	3以下
24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下
25	濁度	1度以下
26	pH値	7.5程度
27	腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上とし、極力0に近づける
28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2000以下（暫定）
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1mg/L以下
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） 及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	それぞれの量の和として0.00005mg/L以下（暫定）

農薬類（水質管理目標設定項目15）の対象農薬リスト

令和4年4月1日適用

	農 薬 名	目標値 (mg/L)
1	1, 3-ジクロロベン(D-D) ※1	0.05
2	2, 2-DPA(ダラホシ)	0.08
3	2, 4-D(2, 4-PA)	0.02
4	EPN ※2	0.004
5	MCPA	0.005
6	アシュラム	0.9
7	アセフェート	0.006
8	アトラジン	0.01
9	アエロホス	0.003
10	アミトラス	0.006
11	アラクロール	0.03
12	イノキサチオン ※2	0.005
13	イソフェンホス ※2	0.001
14	イソプロパルファ(MIPC)	0.01
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3
16	イソフェンカルバザン	0.002
17	イソロベンホス(IBP)	0.09
18	イミノキサジン	0.006
19	インダノファン	0.009
20	エスプロパルファ	0.03
21	エトフェンプロックス	0.08
22	エンドスルファン(ベンゾエピン) ※3	0.01
23	オキサジクロメホ	0.02
24	オキシ銅(有機銅)	0.03
25	オキサトロピン ※4	0.1
26	カスサホス	0.0006
27	カフェンストロール	0.008
28	カルタップ ※5	0.08
29	カルバリル(NAC)	0.02
30	カルボフラン	0.0003
31	キノキサミン(ACN)	0.005
32	キヤタン	0.3
33	クミロン	0.03
34	グリホサート ※6	2
35	グリホシネート	0.02
36	クロメプロップ	0.02
37	クロルピリホス ※2	0.0001
38	クロルピリホス ※2	0.003
39	クロタロニル(TPN)	0.05
40	シアナジン	0.001
41	シアノホス(CYAP)	0.003
42	ジクロロ(DCMU)	0.02
43	ジクロベニル(DBN)	0.03
44	ジクロルホス(DDVP)	0.008
45	ジクワット	0.01
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004
47	ジチオカルバメート系農薬 ※8	0.005
48	ジチオヒル	0.009
49	シロホップファチル	0.006
50	シマジン(CAT)	0.003
51	ジメタメトリン	0.02
52	ジメトエート	0.05
53	ジメトリン	0.03
54	ダイアジン ※2	0.003
55	ダイムロン	0.8
56	ダズメット、タム(カーバム)及びメチルイソシアネート ※9	0.01
57	チアシニル	0.1
58	チアラム	0.02

	農 薬 名	目標値 (mg/L)
59	チオシカルブ	0.08
60	チオフェネートメチル	0.3
61	チオベンカルブ	0.02
62	テフリトリオン	0.002
63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02
64	トリクロピル	0.006
65	トリクロルホス(DEP)	0.005
66	トリシクワゾール	0.1
67	トリフルラリン	0.06
68	ナブロボミト	0.03
69	バラコート	0.005
70	ビベロホス	0.0009
71	ビラクロニル	0.01
72	ビラジキシフェン	0.004
73	ビラジリネート(ビラジレート)	0.02
74	ビラジフェンチオン	0.002
75	ビラジチカルブ	0.02
76	ビロキロン	0.05
77	フィプロニル	0.0005
78	フェニトロチオン(MEP) ※2	0.01
79	フェノプロカルブ(BPMC)	0.03
80	フェリメジン	0.05
81	フェンチオン(MPP) ※10	0.006
82	フェンエート(PAP)	0.007
83	フェントラサミト	0.01
84	フサライト	0.1
85	ブタクロール	0.03
86	ブタホス ※2	0.02
87	プロフェジン	0.02
88	フルアジナム	0.03
89	プレチラクロール	0.05
90	プロシメジン	0.09
91	プロチオホス ※2	0.007
92	プロピコナゾール	0.05
93	プロピサミト	0.05
94	プロベナゾール	0.03
95	プロモフチト	0.1
96	ベニミル ※11	0.02
97	ベンシクロ	0.1
98	ベンゾヒシクロ	0.09
99	ベンゾフェナップ	0.005
100	ベンタジン	0.2
101	ベンゾイメタリン	0.3
102	ベンゾラカルブ	0.02
103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01
104	ベンフルセート	0.07
105	ホスチアセート	0.005
106	マラチオン(マラソ)	※2 0.7
107	メコプロップ(MCPP)	0.05
108	メゾミル	0.03
109	メタラキシル	0.2
110	メチルチオン(DMTP) ※2	0.004
111	メトリスロピン	0.04
112	メトリジン	0.03
113	メナセット	0.02
114	メブニル	0.1
115	モリネート	0.005

- ※1 1, 3-ジクロロベン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1, 3-ジクロロベン及びトランス-1, 3-ジクロロベンの濃度を合計して算出すること。
- ※2 有機リン系農薬のうち、EPN、イノキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジン、フェニトロチオン(MEP)、ブタホス、プロチオホス、マラチオン(マラソ)及びメチルチオン(DMTP)の濃度については、それぞれのキリン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのキリン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※3 エンドスルファン(ベンゾエピン)の濃度は、異性体であるα-エンドスルファン及びβ-エンドスルファンに加えて、代謝物であるエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)も測定し、α-エンドスルファン及びβ-エンドスルファンの濃度とエンドスルフェート(ベンゾエピンスルフェート)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※4 オキサトロピンの濃度は、代謝物である(5Z)-オキサトロピンの濃度を測定し、原体の濃度と、その代謝物の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※5 カルタップの濃度は、β-イソキサチオンとして測定し、カルタップに換算して算出すること。
- ※6 グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※7 クロルピリホスの濃度は、アミノ体の濃度も測定し、原体の濃度とアミノ体の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※8 ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジチオ、ジラム、チアラム、プロピチオ、ホリカーバメート、マゼビア(マコベビア)及びメチルチオの濃度を二酸化炭素に換算して合計して算出すること。
- ※9 ダズメット、タム(カーバム)及びメチルイソシアネートの濃度は、メチルイソシアネートとして測定すること。
- ※10 フェンチオン(MPP)の濃度は、酸化体であるMPPスルホキド、MPPスルホ、MPPキリン、MPPキリンスルホの濃度も測定し、フェンチオン(MPP)の原体の濃度と、その酸化体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。
- ※11 ベニミルの濃度は、メチル-2-ベンゾイミダゾールカルバメート(MBC)として測定し、ベニミルに換算して算出すること。